



ひと、暮らし、みらいのために

厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

詳しくは国民向けホームページをご覧ください。

電子処方せん



使ってみよう 電子処方せん



そもそも「電子処方せん」って何？



処方せんの情報を電子化することで、医療機関・薬局が、あなたのお薬情報を、電子データでやり取りできるようにする仕組みです。

これまでは紙だけでやり取り

受診した医療機関

お薬を受け取る薬局



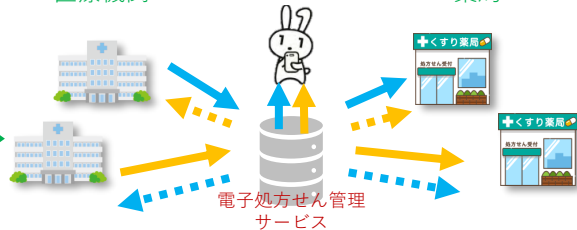
受診した医療機関・薬局のみ、お薬の情報を把握していました。

これからは電子で登録

医療機関

患者

薬局



お薬の情報を電子データで登録し蓄積します。次回受診時に電子処方せん対応施設はお薬情報の確認ができます。



「電子」になると良いことがあるの？



下記のようなたくさんのメリットがあります！

電子だから

他の医療機関・薬局にもお薬の情報を共有できる！

直近のお薬情報に基づいた医療を受けられるので…

- ① 他で処方されたお薬と飲み合わせの悪い処方を防ぐので安心！
- ② 効能が同じお薬のもらいすぎを防ぎ、お薬の費用も抑えられる！

※お薬の情報は、患者が医師・歯科医師・薬剤師への提供に同意した場合のみ共有されます。

お薬手帳と一緒に確認してもらえて安心ね♪



電子だから

お薬の情報をリアルタイムに自分で確認できる！

スマートフォンやPCで、マイナポータル等からいつでもお薬情報を確認できるので…

- ③ お薬情報を見て自身の健康管理ができる！
- ④ 処方されたお薬が分かるので、市販薬を買う際に飲み合わせの確認に活用できる！

薬局やドラッグストアでお薬の相談をする時も使えそう！



電子だから

オンライン診療・服薬指導もさらに便利に！

処方情報を電子データでやり取りできるので…

- ⑤ 処方せんの紙を薬局に提出する必要がなくなる！
処方せんを紛失したり、調剤時に忘れる心配がなくなる！
- ⑥ 今よりもっと便利に自宅で医療を受けられるように！

自宅で医療が受けやすくなるね！





電子処方せんの利用ステップ



以下の手順を押さえて、電子処方せんを利用してみましょう。

医療機関



Step1

電子処方せん対応の医療機関※でマイナ受付

✓顔認証付きカードリーダーにマイナンバーカードを置いて受付を開始します。

※厚生労働省のホームページから確認できます



Step2

受付画面で「過去の薬剤情報の提供」の同意/不同意を選択

✓「過去の薬剤情報の提供」に同意すると、医師・歯科医師にお薬の情報をデータで共有できます。

過去の薬剤情報の提供に同意しますか？

同意する

同意しない

Step3

処方せんの発行形態を選択

✓「電子処方箋」を選択してください。
※「電子処方箋」を選択した場合、電子処方せん対応の薬局でお薬を受け取ってください。

処方箋の種類を選択

電子処方箋

紙の処方箋

診察・会計

Step4

電子処方せん対応の薬局でマイナ受付

✓顔認証付きカードリーダーにマイナンバーカードを置いて受付を開始します。



Step5

受付画面で「過去の薬剤情報の提供」の同意/不同意を選択

✓「過去の薬剤情報の提供」に同意すると、薬剤師にお薬の情報をデータで共有できます。

過去の薬剤情報の提供に同意しますか？

同意する

同意しない

Step6

薬局に提出する処方箋の種類を選択

✓「電子処方箋」を選択してください

処方箋の種類を選択

電子処方箋

紙の処方箋

調剤・服薬指導・会計

Step7

いつでも好きな時にマイナポータル等で情報確認

✓お使いのスマートフォンやパソコンからマイナポータルやお薬手帳アプリにアクセスし、登録された自身のお薬の情報をいつでも確認できます。



自宅など

※電子処方せんは資格確認書でも利用可能です。本ページではマイナ保険証での利用方法を掲載しています。

※顔認証付きカードリーダーでなく、受付や診察室で電子処方せんを希望しますとお伝えいただくか、希望を確認される医療機関もあります。

※マイナンバーカード本体だけでなく、マイナ保険証を搭載しているスマホでも受付可能です。

※電子処方せんのデータは自動的に薬局に送られません。薬を受け取るためには薬局での受付が必要です。



よくあるご質問



Q.電子処方せんのデータは薬局に自動で送られるの？

A. いいえ。皆さまがどの薬局で調剤を受けたいかわからないため、自動的には送られません。お薬を受け取るためには、薬局にマイナンバーカード又は資格確認書（引換番号が必要です）を持参し受付をする必要があります。

ただし、引換番号などの情報を、電話やFAX、アプリ等で事前に伝えれば、先に調剤が行われ、待ち時間が短くなる薬局もあります。



Q.引換番号って何？

A. 処方せん毎に発行される6桁の番号です。薬局で資格確認書を使って受付をする場合や、FAXやアプリで事前に処方内容を薬局に送る場合に必要になります。引換番号は、電子処方せんの処方内容（控え）やマイナポータルから確認できます。



Q.引換番号が発行されるようになるメリットはあるの？

A. 電子処方せんでは、薬局は引換番号を使って処方内容を参照できるようになります。

そのため、患者さんは、電話やアプリ、FAXなどで引換番号を伝えるだけで、今までよりも手間が少なく便利にオンライン服薬指導を受けたり、事前受付を行うことが可能です。



Q.紙の処方せんを利用した場合、お薬情報は蓄積されないの？

A. いいえ。電子処方せん対応の医療機関・薬局で、紙の処方せんを選択した場合でも、お薬情報は電子データで登録されて蓄積します。

自身のデータが蓄積されるほど、医師・歯科医師・薬剤師は多くのデータを確認できるため、よりよい医療やお薬のアドバイスを受けることが出来ます。蓄積した情報は、マイナポータルやお薬手帳アプリから患者さん自身も確認でき、健康管理に活用することができます。

